

# ぴっぷ 農業委員会 だより

第33号  
2020年9月発行  
編集・発行  
比布町農業委員会  
(0166)85-4809

## 令和2年度農業委員会活動計画

農業委員会では、毎年活動計画を作成し、地域農業者の代表として本町農業の振興と公正・公平な農地制度の運用に取り組んでいます。  
本年度の計画は次のとおりです。

### 1 活動の目標（要略）

① 地域に根ざした農業委員会活動の強化  
農業委員一人ひとりが地域における実践活動の担い手として、効率的・安定的な農業経営の育成を図る上での役割を發揮し、現場の課題解決に向けた積極的な諸活動を展開します。

② 優良農地の確保・有効利用への取り組み強化  
農家の持続的経営と振興のため「人・農地プラン」を軸として地域の自主性に配慮した利用集積により優良農地の確保と有効利用を進めます。

### 2 具体的な活動計画

① 担い手育成対策  
農業経営基盤強化促進法による認定農業者への支援強化を図るとともに、家族経営協定を推進するなど、後継者や女性農業者も積極的に農業経営に参画できる経営管理の近代化を推進します。

② 地域農業振興対策  
地域における農業の実態と特性を把握し、地域全体の土地利用への関与や監視機能の強

化を図るため、現地調査活動と農政活動を進めます。

### ③ 遊休農地対策

「農地パトロール」や「農地利用状況調査」等を実施し、遊休農地の解消と無断転用の防止等に取り組みます。

### ④ 情報活動の推進

「農業委員会だより」の発行、全国農業新聞の普及を進め、農業情報を伝えます。また、将来にわたり安定した生活を確保するため、農業者年金制度の普及啓発に努めます。

### ⑤ 意見の具申等

地域農業の諸課題の改善に向け、関係機関との意見交換を行うなど、農業振興の推進に努めます。

### ⑥ 農業委員会体制の充実

研修等を積極的に進め、委員、職員の資質の向上と、業務の迅速な対応に努めます。

### 今 回 の 内 容

- 令和2年度農業委員会活動計画
- 第24期会長就任あいさつ・農業委員の紹介
- 農地のあっせん申し出状況
- 農地の相続登記をしましょう
- 農地を転用するときは農地法の許可が必要です
- 農業委員会からのお知らせ
- 農業委員会からのお願い
- 農業者年金
- 編集後記

# 第24期農業委員

令和2年7月20日に就任した  
新しい農業委員を紹介します  
(議席順・敬称略)

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、市町村ごとに設置されている行政委員会で、市町村長が議会の同意を得て任命します。

比布町では、6月17日開催の町議会定例会で承認され、7月20日に比布町長より任命されました。

なお、任期は令和5年7月19日までの3年です。

## 会長就任にあたって

農業委員会会長 御囲 正寛

(5区・3期)



町民の皆さまには、日頃より町農業の発展、農業委員会の活動に多大なるご理解とご協力をいただき、厚

くお礼申し上げます。

この度の農業委員改選にあたり、新たに10名の農業委員が任命され、第1回町農業委員会総会において、委員各位のご推挙により、第24期の会長に就任することとなりました。

もとより微力ではありますが、農業委員10名と事務局職員2名が一丸となり、比布町農業振興発展のため、最善の努力をいたします所存です。

また、退任されました前会長の上西彰一氏、杉山和行氏、出口孝一氏、小野明男氏には、長きにわたり農業委員活動にご尽力いただき、心より感謝とお礼を申し上げます。

結びに、各関係機関の皆さまをはじめ、町民の皆さまのご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



大熊 勝幸  
(7区・2期)



岡田 浩幸  
(9区・1期)



山口 剛志  
(6区・4期)



山口 秀則  
(2区・1期)



信濃 和子  
(新町・2期)



会長職務代理  
福井 伸夫  
(3区・2期)



## 退任された委員 (敬称略)

長きにわたり、

ありがとうございました。

上西 彰一 (24年)

(内会長12年、会長職務代理3年)

小野 明男 (12年)

杉山 和行 (9年)

出口 孝一 (6年)



(議席順)  
武藤 加代子  
(11区・2期)



勝見 宏彰  
(21区・1期)



安田 渉  
(15区・1期)

農地や農業に関する相談は、農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。



# 農地のあっせん 申し出状況

農地の売買・賃貸借の申し出状況は、下表のとおりです。（令和2年6月30日現在）

農地移動適正化あっせん事業により、農地等の買受・売渡を希望される方の「あっせん申出」を受け付けています。

この事業で行われた売渡には、譲渡所得の特別控除等の特別措置があります。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。（☎85-4809）

## 売りたい（現在賃貸中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北6線14号	田	3.9
2	北5線12号	田	4.7
3	北5線6号	田・畑	6.4
4	北1線9号	田・畑	3.8
5	緑町1丁目	田	0.5
6	基線1号	田	4.2
7	北5線11号	田	3.4

番号	所在地	地目	面積 (ha)
8	北4線14号	田	5.7
9	北4線12号	田	3.1
10	北3線5号	田	1.0
11	北4線10号	田	3.1
12	基線9号	田	4.6
13	北4線10号	田	0.6
14	北1線2号	田	2.9

※賃貸期間中は、借主の耕作が優先となります。

※5番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

## 売りたい・貸したい（所有者耕作中）

番号	所在地	地目	面積 (ha)
1	北8線14号	田	4.3
2	北9線14号	田	5.7
3	北7線12号	田	4.8
4	※基線1号	田・畑	4.8
5	北9線10号	田	2.0

番号	所在地	地目	面積 (ha)
6	北8線13号	田	5.6
7	北4線11号	田	1.4
8	北6線10号	田	0.9
9	寿町2丁目	田	0.9
10	中町1・2丁目	田・畑	0.9

※4番は売買のみの希望です。

※9番、10番は農用地区域外のため、農地移動適正化あっせん事業の対象外です。

### 農地の相続登記を しまししょう

登記名義人がお亡くなりになられた農地は、相続人が相続登記をする必要があります。

未相続のままの農地は、売買や転用ができません。葬儀等が終了し、気持ちが落ちつかれた後でよろしいので、法務局への登記手続きをお願いします。

また、農地を相続した方は、農業委員会に届け出が必要となります。

### 農地を転用するときは 農地法の許可が必要です

農地を住宅や農業施設等の建物敷地、資材置場、駐車場など、農地以外の用地に転換することを転用といいます。

農地は原則として転用できないことになっていますが、一定の要件を満たす場合は、許可を受けることができます。

無断に転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、農地法に違反することとなり、罰則の適用もあります。

## 農業委員会からのお知らせ

### 農業委員会総会の傍聴及び 議事録の閲覧について

農業委員会では、農業委員会等に関する法律第32条及び第33条に基づき、農業委員会総会の公開及び議事録の縦覧を行って  
ます。

農業委員会総会の開催日は、町広報紙やホームページに掲載  
していますのでご確認ください。

また、議事録の閲覧を希望される方は、農業委員会事務局まで  
お越し下さい。

### 農業委員会活動計画に対する ご意見等の受け付けについて

農業委員会では、農業委員会  
だより表紙に記載している令和  
2年度比布町農業委員会活動計  
画について、皆さまからの意見  
等を受け付けています。

### 農地利用状況調査等について

毎年、全町の農地を対象に  
農地パトロールと併せて農地  
利用状況調査を実施し、耕作  
放棄地や無断転用等の早期発

見と防止に努めています。  
お気付きの点などがありまし  
たら、農業委員会までご連絡く  
ださい。

## 農業委員会からお願い

### 農用地利用集積計画などによる 農地の利用について

農地を利用する方は、「その  
農地を適正かつ効率的な利用を  
確保するようにしなければなら  
ない」とされています。特に農

地を借りて耕作している方は、  
貸主、借主の良好な関係を維持・  
継続するためにも、農地の修繕  
や改良が必要な場合には、その  
都度話し合いをしましょう。

また、農地に雑草が繁茂する  
と、火災や病害虫の発生、不法  
投棄を招くなどの危険性があり  
ます。農地を所有している方、  
利用している方は、日頃から農  
地の管理に努めるとともに、刈つ  
た雑草は適正に処理し、周辺に  
お住まいの方に迷惑を掛けない  
ようにしましょう。

## 編集後記

この度、農業委員は7月19日  
をもって任期満了となり、新た  
に選任が行われました。

退任された委員には、長年に  
わたり活動いただきましたこと  
に感謝申し上げます。また、上  
西彰一氏は、任期24年、内委員  
長を12年務め、農業委員会運営  
に多大なるご尽力をいただき、  
ありがとうございました。

今年は、新型コロナウイルス  
の発生により人々の行動が制限  
され、経済が低迷状態になり、  
比布町においても例外とはなり  
ませんでした。

しかし、春作業から始まった  
農業経営は止まることはできま  
せん。今年もコロナに負けない  
豊穡の秋を迎えられることを期  
待します。

(福井 伸夫)

### 編集委員

御 正 寛 福 井 伸 夫

山 口 剛 志 大 熊 勝 幸

武 藤 加 代 子

# 農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!



60歳未満  
国民年金  
第1号被保険者  
年間60日以上  
農業に従事

長い老後を最後までサポート!  
全額社会保険料控除で大きな節税効果!  
保険料国庫補助による手厚い支援!



詳しくは農業委員会事務局又は農協管理課へ  
お尋ねください。